

会議傍聴要領

大津市バリアフリー推進協議会

大津市バリアフリー推進協議会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに会場受付に申し出て、事務局の承諾を受けてください。
- (2) 傍聴者が定員を超えた場合は、先着順とします。
- (3) 傍聴の承諾を受けた方は、係員の指示に従って、会場へ入場し、所定の席に着席してください。

2 傍聴する際の遵守事項

会議の傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴すること。拍手その他の方法により賛成、反対等の意向を表明しないこと。
- (2) 事務局が特に認めた場合を除き、飲食をしないこと。また、喫煙をしないこと。
- (3) 事務局が認めた場合以外は、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (4) その他、会場の秩序を乱したり、会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場内では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合は、注意を促します。なお、注意に従わないときは、退席していただくことがあります。

4 その他

不明な点があれば、係員にお問い合わせください。